

## 2-2 本市における空き家の状況

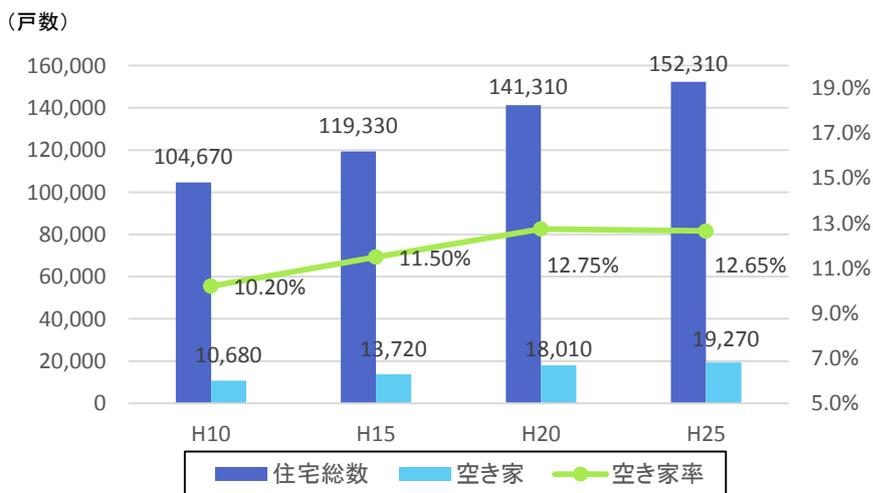
### 2-2-1 空き家の推移

**● 空き家は増加傾向、種類別では「その他の空き家」が増加**

資料：住宅・土地統計調査(平成10年は種別毎のデータはなし)

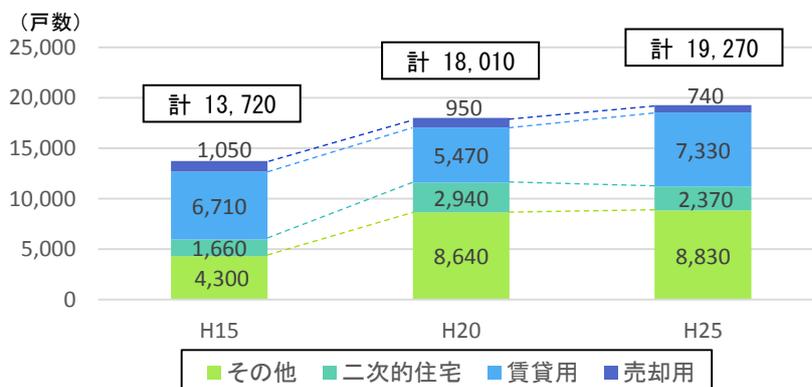
[データ解説]

- ・5年毎に国が実施する『住宅・土地統計調査\*』では、平成10年以降、住宅総数の増加とともに、空き家の件数も増加しています。



■ 空き家率の推移

- ・平成15年以降、空き家の種類として「売却用」、「賃貸用」、「二次的住宅（別荘等）」及び「その他空き家」の4つを定めており、このうち「その他空き家」とは、他の3種類以外の人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅を指します。
- ・空き家を種類別に見ると、管理が不十分で空き家問題の原因となるケースが多い「その他の空き家」が、平成15年に比して、平成20年、25年と大幅に増加しています。



■ 種類別空き家数の推移

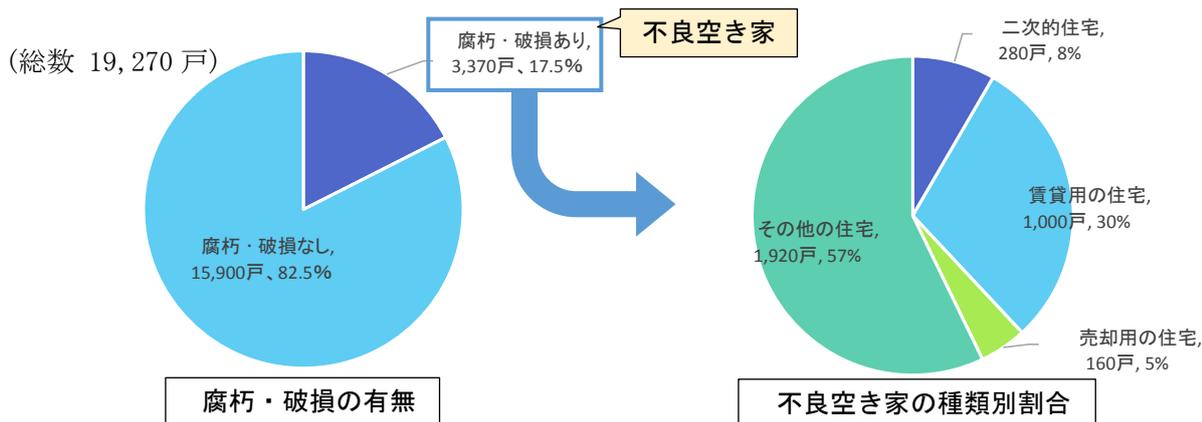
2-2-2 空き家の腐朽・破損の状況

● 空き家の約17%が不良空き家であり、その約57%は「その他の空き家」

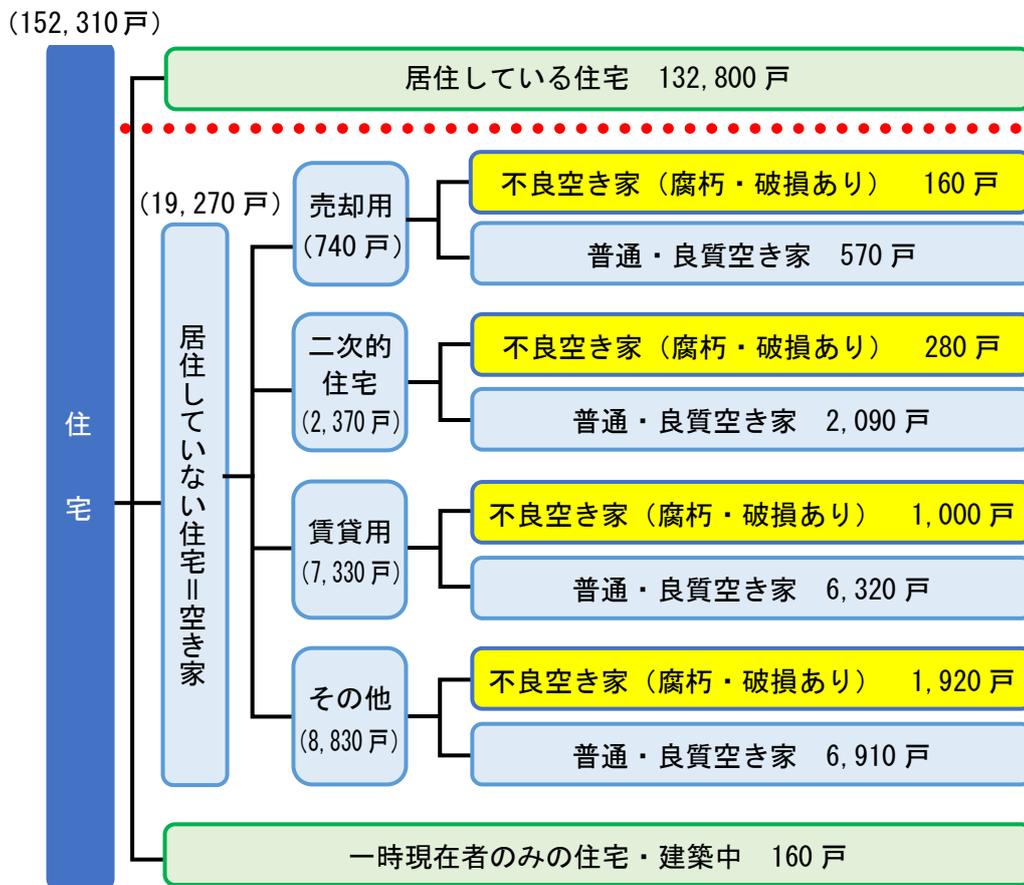
資料：平成25年住宅・土地統計調査

[データ解説]

- ・『平成25年住宅・土地統計調査』によると、空き家全体の17%（3,370戸）が、腐朽・破損のある不良空き家となっています。
- ・不良空き家を種類別に見ると、その57%（1,920戸）を「その他の空き家」が占めています。



■ 空き家の腐朽・破損の状況



■ 種類別の腐朽・破損の状況

※) 住宅・土地統計調査は抽出調査であり、また、統計表ごとに四捨五入処理（10戸単位）が行われているため、合計値が合わない場合があります。